

## 秋田わか杉国体開催に伴う 町内各温泉施設からのお知らせ

### 千畑温泉サン・アール

9月30日(日)は、自転車競技会ロード・レースの開催に伴い、千畑温泉サン・アール前の道路に交通規制が行われます。

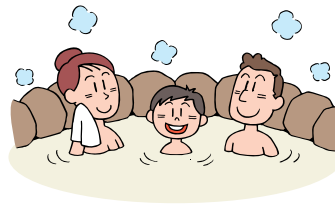
交通規制は午前8時30分から昼12時30分頃まで行われますので、ご利用される方は午前8時30分前においでください。ご協力をお願いします。

**問い合わせ** 千畑温泉サン・アール  
☎0187(84)3983

### 六郷温泉あったか山

国体の開催を目前に控えた9月26日(水)は通常通り営業します。皆さんのお越しをお待ちしております。

**問い合わせ** 六郷温泉あったか山  
☎0187(84)2641



### 湯とぴあ雁の里温泉

9月28日(金)～10月7日(日)までの国体期間中は、1時間延長して午後10時まで営業します(午後9時30分入館締め切り)。

また、10月1日(月)も通常通り営業します。皆さんのご来館をお待ちしています。

**問い合わせ** 湯とぴあ雁の里温泉  
☎0187(83)3210

## ～介護保険事務所からのお知らせ～

### 要介護認定から介護保険のサービス利用まで

要介護認定の申請をして、「要支援1・2」「要介護1～5」のいずれかの認定を受けた方は介護保険のサービスを利用できます。

#### ○「施設サービス」を利用したい場合

- ・入所を希望する施設に直接申し込むことになります。
- ※「要支援1・2」と判定された方は利用できません。

#### ○「在宅サービス」を利用したい場合

- ①「居宅介護支援事業所」へ連絡して、ケアプラン(居宅サービス計画)作成を依頼します。  
※「居宅介護支援事業所」は介護保険事務所ホームページ(URL <http://www.oskaigonet.or.jp/>)または町窓口・介護保険事務所にある一覧表でご確認ください。
- ②担当のケアマネジャーにケアプランを作成してもらいます。適切な介護サービスを利用できるように相談しましょう。※サービス提供事業所との連絡・調整はケアマネジャーが行います。
- ③ケアプランにそって「在宅サービス」が始まります。

#### ○「要支援1・2」と認定を受けた方でサービスを利用したい場合

- ①はじめてサービスを受けられる方は「地域包括支援センター」へ連絡して、介護予防ケアプラン(介護予防サービス計画)作成を依頼します。また、これまで介護サービスを受けていた方で「要支援1・2」と認定された方は担当のケアマネジャーに相談してください。
- ②担当のケアマネジャーに介護予防ケアプランを作成してもらいます。適切な介護予防サービスを利用できるように相談しましょう。※サービス提供事業所との連絡・調整はケアマネジャーが行います。
- ③介護予防ケアプランにそって「在宅サービス」が始まります。

**問い合わせ** 介護保険事務所 認定審査班 ☎0187(86)3912  
役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907  
美郷町地域包括支援センター ☎0187(84)4907

美郷町の財政状況をお知らせします

# 美郷家の家計簿



下水道編

皆さんの生活環境をよりよいものにするための下水道について、町の財政の側面から見てみましょう。

町の下水道として、六郷地区の中心部は公共下水道事業、千畑地区は農業集落排水事業を3地域、仙南地区は農業集落排水事業を3地域で運営しており、公共下水道及び農業集落排水事業の地域以外を合併処理浄化槽事業で行っています。

公共下水道事業と農業集落排水事業は使用している皆さんに負担していただいている使用料によって運営されています。それでは設備の整備や維持に町の予算がどれだけ使われているのか見てみましょう。

施設整備にあたっては国からの補助金や受益者の負担金と分担金だけでは必要な費用が足りないため、事業のためのお金を借り入れています。それでも不足のため、町の一般会計からも多額の予算が充てられています。

維持管理については、使用者の皆さんからの使用料で運営されますが、特に公共下水道事業の接続率は40・9%と低いいため、使用料が不足しており、町の一般会計から多額の予算を充てるなど、財政がひっ迫しています。

美郷家 家計簿		2007年9月	
下水道地域内の接続状況		3(火)	4(水)
購入した	金額	購入した	金額
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道に接続している人は40.9%</li> <li>農業集落排水に接続している人は90.7%</li> </ul>			
下水道地域外で合併浄化槽を設置している世帯は1,446世帯			
<b>これまでに下水道整備のために借り入れたお金の残高</b>			
公共下水道	総額17億3,750万円		
農業集落排水	総額15億2,850万円		
合併浄化槽	なし		
町民一人あたり			
公共下水道	約7万4,000円		
農業集落排水	約6万5,000円		
※平成19年4月現在			

## 施設の整備に対する財源内訳

	公共下水道(18年度まで)	農業集落排水(18年度まで)	合併浄化槽(18年度)	
<b>整備費総額</b>	36億5,336万4千円	68億4,258万4千円	4,075万9千円	
財源内訳	国からの補助金	12億1,500万円	1,091万7千円	
	県からの補助金	0円	1,091万7千円	
	事業のための借金	20億5,090万円	20億9,520万円	0円
	負担金及び分担金	1億6,767万5千円	2億5,125万円	0円
	町の自己財源	2億1,978万9千円	19億5,253万7千円	1,892万5千円

## 施設の維持管理に対する財源内訳

	公共下水道(18年度)	農業集落排水(18年度)	合併浄化槽(18年度)	
<b>維持管理費総額</b>	1億3,947万5千円	2億670万7千円	477万5千円	
財源内訳	使用料	2,826万8千円	5,653万1千円	0円
	その他収入	2,753万4千円	3,983万6千円	0円
	町の自己財源	8,367万3千円	1億1,034万円	477万5千円

公共下水道や農業集落を計画する際には、その地域での使用を予想される人口をもとに整備がされているため、接続率が低い状況では効率的、かつ健全な財政運営ができません。財政運営の効率化向上のため、公共下水道と農業集落排水に早期の接続をお願いいたします。